毎月 15 日までの会費納入に、
ご協力をお願いします。
会　計　山崎　孝亀

春日井民商だより

春日井民主商工会発行
TEL 0568-81-1482
FAX 0568-81-9756
http://kasugaiminsyo.st1.jp

「緊急事態宣言」9 月末解除　酒類提供 OK に

「緊急事態宣言」はすべて解除へ
愛知県は「厳重警戒措置」へ　酒類はＯＫ

政府は、19 都道府県に出されている「緊急事態宣言」をすべて解除する方針です。「まん延防止等重点措置」への切り替えも行われない見通しです。

愛知県の大村知事は、9 月 27 日の会見で「10 月 1 日以降も県独自の厳重警戒措置を実施する。条件付きで酒類の提供を認める」との考えを示しています。また、午後 8 時までの時短要請を継続するものの、酒類の提供は午後 7 時半まで可能となり、「あいスタ」認証を受けている店舗については午後 9 時までの営業（酒類提供は午後 8 時まで）とする考えを示しました。具体的な協力金等については「検討中」としています。

「あいスタ」認証が酒提供の前提に!?

現時点では「あいスタ」認証を受けていなくても酒類の提供が可能になりますが、同様の認証制度を導入している大阪府では、認証を受けていなければ酒類の提供ができなくなっています。今後、愛知でも酒類提供と認証がセットになる可能性があるので注意が必要です。

「協力金」8 月 27 日～9 月 30 日分は、10 月 1 日受付開始です

9 回目となる今回の協力金については 10 月 1 日から受付開始となります。自分の店が申請対象となるかどうかは、上記フローチャートで確認し早めに申請しましょう。

今後は「あいスタ」が要件に

今回の協力金では「あいスタ」申請がまだ終わっていない人でも申請可能ですが、県は今後の協力金では「あいスタ」認証を受けていることが申請の前提条件となると明言しています。

すでに多くの会員が「あいスタ」認証を済ませています。「あいスタ」認証を受けるには、大変煩雑な申請手続きとあわせて調査員の訪問調査を受けて認証されます。申請手続きの手伝いが必要な方は事務所までお問合せください。

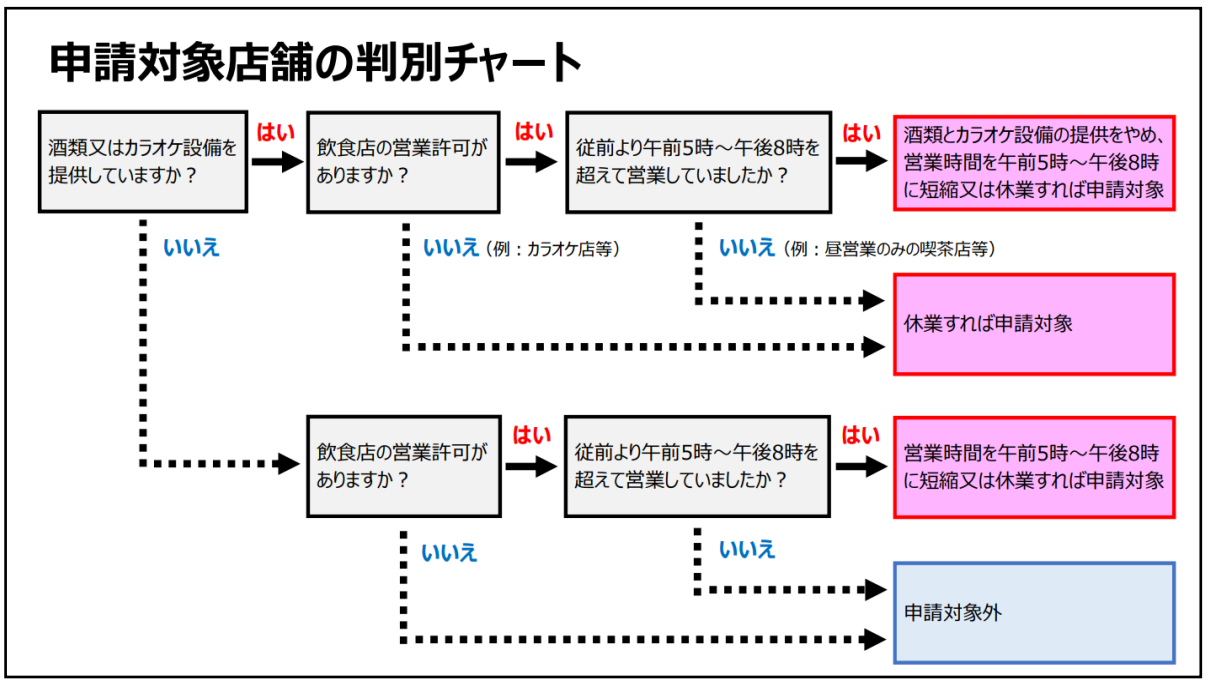

今年も班長研修会を開催します！

「仲間と親睦を深めることができて勉強になる」と毎年好評の班長研修会を今年も開催します！
（感染防止には十分注意しながら実施します）

場　所：ニューハートピア温泉　ホテル長島
日　程：10 月 16 日（土）～17 日（日）
16 日（土）12 時 30 分 事務所出発
17 日（日）正午まで（昼食後解散）
参加希望者は各支部長まで

今年も岡山から《ぶどう》の便りが届きました

元南支部長の伊藤さんから今年も「《ぶどう》が色づいてきた」とのお知らせが届いています。

2 キロで 4,000 円です。⇒

希望の方は直接電話で注文してください。
☎090-8736-6800（伊藤）まで

前進座名古屋特別講演　一万石の恋

場　所：日本特殊陶業市民会館
日　程：11 月 23 日（火）11:00 開演
民商にチケットあります
（特別価格 7,500 円でのご案内です）